



インターハイ出場決定！
柔道女子70kg級優勝

小池陽菜さん（下関・新潟第一高2年）が、5月29日から31日に上越市総合体育館で開催された「第68回新潟県高等学校総合体育大会」に出場し、柔道女子70kg級で見事優勝しました。

決勝の相手は中学から勝てなかった1学年上の選手。小池さんは、「次の試合に繋げられるよう、自分が出来ることを全力でやろうと思った。決勝で待っててくれたので、最高に気合が入った。インターハイでは、目の前の相手に挑戦者として思いっきりぶつかっていきます」と決勝戦目前の気持ちとインターハイでの抱負を話してくれました。

インターハイは8月8日から12日、天理大学（奈良県）で開催される予定。全国の舞台での活躍が期待されます。

女子サッカー 篠田優花さん
（関川中3年・下関）
全国大会出場決定！

アルビレックス新潟レディースU-18に所属している篠田優花さんが、6月7日に富山県滑川市で開催された第20回全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会北信越大会に出場し、準優勝に輝きました。決勝戦は、福井県代表の丸岡RUCKレディースとの戦いとなり、PK戦にまでもつれ込む接戦の末、残念ながら優勝は逃しました。篠田さんは不動の右サイドバックとしてチームの準優勝に貢献しました。

北信越地区第2代表として7月25日から大阪府堺市で開催される全国大会に出場する篠田さんは、「去年は4位という結果で悔しい思いをしたので、今年はそれ以上の結果を残せるよう精一杯プレーしてきます」と話していました。



▲前列右から2番目が篠田優花選手
（写真：アルビレックス新潟提供）

子どもたちと
夢について語り合う
関川小で若手官僚による
「特別授業」

6月8日から6月12日までの5日間、平成27年度に入省した国家公務員の若手官僚が関川村を訪れました。これは「初任行政研修」の一環で、地方自治体の実情を学んでもらおうと、村が受け入れているもの。研修は今年で8年目を迎えました。訪れたのは、財務省、会計検査院、環境省に今年採用された3人の研修生。研修期間中は高齢者のお宅訪問や観光業務などを体験しました。6月10日は、児童たちの職業観を育て、夢を持つてもらうと関川小六年生を対象にした特別授業に参加。授業では、「いろいろな職業をみる」とやいろいろな土地に旅行に

いくことで日本のきれいな風景を守りたいと思ひ、環境省を選んだ。勉強は大人になっても必要なことなので、勉強することを好きになつてもらいたい」と子どもたちにアドバイスを送りました。伊藤祥太さん（六年・下関）は「夢を実現することは大変なことだと感じた。でも実現させるためには、あきらめないで努力することだと思った」と感想を話していました。今回の「特別授業」で子どもたちが今まで以上に夢を本気で考えてくれたら研修生も喜んでくれることでしょう。



▶夢について語り合った
「特別授業」

ご案内

登記相談を利用されるお客さまへ

- 1 新潟地方法務局の長岡・新発田・村上支局では、待ち時間を無くし、より効率的な行政サービスができるよう、平成27年7月から、登記申請手続の説明などのご相談については、事前予約制によりお受けすることとしました。
- 2 窓口相談は、土地・建物の名義人など、原則、お客様自身が、「申請人」として手続をされる場合にお受けしています（登記相談の内容により、身分証明書等の提示をお願いすることがあります）。
- 3 ご不明な点がありましたら、本局不動産登記部門または、下記に記載した各支局へ、お問い合わせ願います。

記

不動産登記部門

☎ 025-226-0951

長岡支局

☎ 0258-33-5510

新発田支局

☎ 0254-24-7101

村上支局

☎ 0254-53-2390

緑の募金に

19万円が寄せられました

ご協力ありがとうございました

公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会が行った緑の募金に、一般家庭のほか小・中学校や緑の少年団などから、あわせて1,476件、19万250円が寄せられました。

寄せられた募金は、公共施設の緑化や学校林、緑の少年団育成、植樹祭や普及活動など、森を守り、育てる活動に使われる予定です。

また募金の一部は、東日本大震災で被災した地域の復旧復興の費用として役立てられます。



▲関川中学校からは、平田胡桃さん（3年・滝原、写真中央）と須貝航大さん（3年・高瀬、写真右）が届けてくれました。

平成27年度 国民健康保険税率が改正されました

国民健康保険税は、国民健康保険制度を支える大切な財源の一つとなっています。

村の国民健康保険財政は医療費の増加等により大変厳しい状況で、このたび国民健康保険税率の改正が行われました。なお、賦課限度額の引き上げは、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことによるものです。

◆平成27年度国民健康保険税率

区分	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分
所得割	6.70%	3.00%	2.00%
均等割	21,000円	10,000円	11,000円
平等割	18,000円	—	—
賦課限度額	52万円	17万円	16万円
改正箇所	医療保険分：所得割	6.50%⇒6.70%	
	均等割	20,000円⇒21,000円	
	後期高齢者：均等割	7,000円⇒10,000円	
	支援金分 平等割	8,000円⇒廃止	
介護保険分：所得割	1.90%⇒2.00%		

注）介護保険分は40歳以上65歳未満の被保険者に課税されます。

次の方は軽減が受けられます

平成26年3月31日以降に離職し、雇用保険の特定受給資格者または雇用保険の特定理由離職者として失業給付を受ける方は軽減の対象となります。

※雇用保険受給資格者証の離職理由欄に「11, 12, 21, 22, 23, 31, 32, 33, 34」のいずれかのコードが記載されている方は、雇用保険受給資格者証と印鑑を持って役場税務会計課へおいでください。

国民健康保険税に関する問い合わせ先 税務会計課税務班 TEL 64-1451